

～ごみの出し方にご協力を～

☎ 環境クリーンセンター 35-0081

- ◎古くなった消火器は買った店で引き取ってもらうか、防災訓練のときなどに使用し、空にしてから缶・金属の収集日に出してください。
- ◎バイクは、ガソリンやオイルを完全に抜き、バッテリーを外してから缶・金属の収集日に出してください。
- ◎卓上ガスボンベやスプレー缶は、必ず穴をあけ、ガスを完全に抜いてから、缶・金属の収集日に出してください。

つながれていない犬に
注意しましょう

☎ 環境衛生課 内線 2054

- 犬にかまれる事故が毎年数多く発生しています。
- ◎飼い主と一緒にいない犬や、野良犬と思われるような犬には絶対に近づかないようにしましょう。
 - ◎犬にさわりたいときは、飼い主にさわっても安全かどうかを確認してからさわるようにしましょう。
 - ◎犬の飼い主は絶対に放し飼いをしないようにしてください。また、おりから逃げ出したり、つないである鎖などが切れて逃げ出したりしないように十分に注意しましょう。

平成12年度静岡県産業廃棄物
不法投棄監視員について

☎ 環境衛生課 内線 2054

静岡県より下記の皆さんが平成12年度静岡県産業廃棄物不法投棄監視員に委嘱されました。

監視員は、不法投棄などの不適正な処理を早期に発見するため、担当地区を巡視しています。

氏名	担当地区	電話
佐藤武好	桑崎町	21-2172
佐野久	大淵町3	35-0247
岩間定男	吉原富士本中町	35-1025
荻野政男	吉原富士本西町	35-0118

平成13年4月から
家電リサイクル法が施行されます

☎ 環境衛生課 内線 2053

対象機器はエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の4品目です。消費者(使用者)は、家電小売店への引渡しを、再利用のための費用と指定引き取り場所までの運搬料を支払うこととなります。家電小売店(収集・運搬)は、過去に小売した機器及び買いかえたときに下取りを求められた機器の引き取りと家電メーカーへの引き渡し義務を負います。家電メーカー(再生)は、製造した機器の引き取り及び再商品化の義務を負うこととなります。詳しくは今後「広報ふじ」などでお知らせします。

一斉防疫
希望した町内のみ実施します

☎ 環境衛生課 内線 2054

月日	午前	午後
7月27日(木)	大淵町1	大淵町2 大久保町
◇ 28日(金)	大淵町3	片倉
◇ 31日(月)	中野町1	中野町1・2
8月1日(火)	吉原富士本西町	吉原富士本中町
◇ 2日(水)	穴原町1	穴原町2 三ツ倉
◇ 3日(木)	次郎長町 大峰町	大富町
◇ 4日(金)	八王子町1	八王子町2 八王子本町

静岡県青少年友好使節団員募集

☎ 国際交流室 内線 2864

とき 8月21日(月)～26日(土)
行き先 中国・内モンゴル、北京
内容 砂漠地帯にある砂漠化防止基地での緑化活動への参加、大平原サイクリング、万里の長城見学など
対象 県内在住小学生～大学生及び一般
参加費 小学生～大学生 17万3,000円
(12歳未満は15万3,000円)
一般 17万8,000円
定員 30人(先着順)
申し込み・問い合わせ 7月21日まで
〒420-0839 静岡市鷹匠1-14-5 増伸ビル3階静岡県日中友好協会へ

☎054-255-5695

7月の教育委員会会議

7月定例会を次のように開催します

とき 7月19日(水) 13:00

ところ 中央図書館

☎ 教育委員会教育総務課 内線 2748

「庁舎エコオフィスプラン」
職員のノーネクタイ
にご理解を

☎ 管財課 内線 2781

地球環境保全への取り組みの一環として電気使用量の削減を図るため、市庁舎内の冷房温度を28℃に設定しています。それにあわせて9月30日までの職員のノーネクタイについても市民の皆さんのご理解をお願いします。

環境シリーズ No.26

夏の省エネルギーについて

「地球温暖化」の原因は、人間が豊かな生活の中で、資源やエネルギーを消費することによって起こります。人間が生態系の中の一つであることを認識して行動し、子供たちが大人になったときの環境を今より少しでもよくしなければなりません。

8月1日は「夏の省エネ総点検の日」です。これを機会に、家庭や職場で省エネルギー実施状況のチェックをお願いします。

- 1 エアコンのチェック
 - ・エアコンの温度設定は28℃以上にする
 - ・フィルターの清掃を小まめにする
 - ・カーテンやブラインドをする
 - ・除湿機能を有効に使う。湿度が低いと同じ室温でも涼しく感じます
- 2 冷蔵庫のチェック
 - ・詰め込み過ぎないようにする
 - ・中の食品を整理し、ドアを開ける回数を減らす
 - ・冷蔵庫は直射日光やコンロの熱が伝わらないようなところに設置する
- 3 洗濯機のチェック
 - ・洗濯は、ある程度洗濯物がたまってか

- らまとめて洗う
- ・おふろの残り湯を洗濯に使う
- 4 おふろでのチェック
 - ・おふろは続けて入る
 - ・シャワーは小まめにとめて、流しっ放しはやめる
- 5 自動車使用についてのチェック
 - ・近くの場所に行くときは、できるだけ徒歩や自転車にする
 - ・停車時にアイドリングストップを実行する
 - ・急発進、急停車はやめる

問い合わせ 環境保全課 内線2074